

新見市教育委員会 9月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和4年9月20日(火) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	三 上 ゆ み
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	小 林 保
教育総務課長	田 中 隆 博
生涯学習課長	木 下 正 雄
学校教育課長補佐	宗 政 範 子
教育総務課庶務係長	真 壁 恒 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和4年9月20日(火)午後3時30分から午後4時23分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

田中課長 (新見市教育委員会 8 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 3 件、協議・報告 4 件等について説明を行う。)

正村教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

正村教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第 29 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 29 号 令和 4 年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について

宗政課長補佐 議第 29 号 令和 4 年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について説明させていただきます。先般、県教育委員会から、令和 4 年度末の人事異動に係る方針及び実施要綱が示されました。例年と異なる内容としましては、学習指導において、「課題解決型学習の推進を重視する」という文言が加わったことが挙げられます。このことを受け、資料 1 ページ、本市の人事異動方針では、2 重点の (6) に記載している人員配置に関する項目に、「課題解決型学習の推進」という文言を加えました。また、2 ページの実施要綱、2 転任の (5) にも同様の文言を加えました。その他の項目につきましては、昨年度と変更はございません。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長

無いようですので、議第29号は承認とします。
次に、「議第30号」の説明をお願いします。

議第30号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助不認定世帯における再認定調査について

宗政課長補佐

議第30号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助不認定世帯における再認定調査について説明させていただきますので、資料1ページをご覧ください。このたび、前回認定が不相当とされた2世帯2名につきまして、再度申請があり、参考1の認定基準倍率、参考2の新見市就学援助規則第6条を基に再調査をおこないました。資料2ページをご覧ください。世帯番号40の方は、申請理由⑧生活に困窮し就学援助が必要と再度申請されましたが、認定基準倍率が1.92で、1.5倍を上回ることから認定が不相当と判断します。世帯番号49の方は、申請理由③国民年金保険料が免除になっている方で、かつ認定基準倍率がマイナス0.05で基準を満たしていることから認定が相当と判断します。以上、ご審議をお願いいたします。

正村教育長

2件のうち、1件は認定が認められない、1件は認定できるということです。

小林部長

世帯番号49の方は、前回も出ていたのでしょうか。その時には、不認定だったのでしょうか。

宗政課長補佐

出ていました。年間の所得でいくと不認定でしたが、今回再審査で、直近3か月の収入で審査をしたところ認定となりました。

正村教育長

前は上回っていたのでしょうか。

宗政課長補佐

自営業なので、直近の収入が落ちたということです。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

松井職務代理者

結果に異議があるわけではないんですが、どちらも再認定で、同じような考え方をしたけれども40番の方はやはり不認定だったと理解すればいいのでしょうか。直近3か月の収入を見たけれどもということでは考えればいいのでしょうか。

宗政課長補佐

40番の方は、会社にお勤めで、ある程度毎月決まった額の収入がある方で、やはりそれを基に計算をすると不認定ということで、自営業の方は、月によって収入額が変わりますので、その結果ということ

	です。
松井職務代理者	分かりました。
正村教育長	外にありますでしょうか。
各委員	(無しの声)
正村教育長	無いようですので、議第30号は承認とします。 以上で議事を終了します。
7 閉 会	
正村教育長	9月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後4時23分)